

北斗市観光振興プランⅡ



平成31年3月

北海道北斗市

北斗市観光振興プランⅡの策定にあたって



北斗市は、平成28年3月の北海道新幹線開業を見据え、平成24年度を「観光振興元年」と位置付け、「きじひき高原の整備活用」、「桜回廊構想の推進」、「体験型観光の振興」、そして「スポーツ合宿の誘致」の4本柱を中心とした「北斗市観光振興プラン」を策定し、市民皆さまのご協力を得ながら、官民一体となって、観光による経済・地域の活性化に取り組んで参りました。

おかげさまで、北海道新幹線開業年は、観光入込客数が過去最高の123万7千人となり、あらためて高速交通体系の整備や、メディアで取り上げられる宣伝効果による地域経済に及ぼす影響の大きさを実感したところです。

新幹線開業から早いもので3年が経過し、この度、新幹線開業以降の新函館北斗駅周辺の状況変化をはじめ、サッカー・ラグビー場の整備、外国人観光客の入込の増加など、本市を取り巻く状況の変化を踏まえた将来の観光像を掲げるため「北斗市観光振興プランⅡ」を策定させていただきました。

観光の振興は、人、モノ、情報の交流を活発化させ、経済や地域の活性化に「つながる」リーディング産業で、旅行・宿泊・輸送・飲食・お土産、体験業などの既存の産業を連鎖させながら、それぞれの可能性を引き出す「複合産業づくり」のツールだと考えます。

私は市政をお預かりしてから、一貫して申し上げております「まちづくりの理念」として、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むための持続的な開発目標「SDGs（エスディージーズ）」がございます。

市民、民間、行政が輪でつながり一体となって、賑わいを点から面に「広げる」、新たなアイデアによる観光客の受入体制を「創る」ことで、一過性なものではなく、継続的かつ持続的な回遊性ある観光のまちづくりを目指して参りたいと考えております。

今後、この計画に掲げた観光のまちづくりの実現に向けて、皆さまと一緒に取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

北斗市観光振興プランⅡ 目次

第一章 観光振興プランの基本的な考え方	1
1 背景と目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 計画の策定組織及び策定期間	2
第二章 北斗市の観光を取り巻く現状と課題	3
1 国の動向	3
2 北海道の観光動向	4
3 北斗市の観光動向と課題	18
(1) 北斗市の観光動向	18
(2) 主な観光資源の特徴	22
(3) 観光の課題	27
第三章 施策の考え方と具体的な取り組み	30
1 観光振興に向けた基本方針	30
2 施策の考え方	31
3 具体的な取り組み	31
4 実施体制(主体の役割)	36
参考	37
1 北斗市観光振興プラン市民検討会議	38

第一章 観光振興プランの基本的な考え方

1 背景と目的

本市では、平成23年度に「北斗市観光振興プラン」を策定し、平成24年度を「観光振興元年」と位置づけ、「きじひき高原の整備活用」、「桜回廊構想の推進」、「体験型観光の振興」及び「スポーツ合宿の誘致」の4本柱を中心に、ハード、ソフト両面から北海道新幹線開業を見据えた観光振興に取り組んできました。

北海道新幹線開業後、新函館北斗駅周辺の状況をはじめ、外国人旅行者の増大、新たなスポーツ施設の整備、少子高齢化による人口減少の対策など、本市を取り巻く環境変化を踏まえ、本市の自然、歴史、文化、産業など様々な側面において、国際社会全体の普遍的な目標である持続可能な開発目標（SDGs）の共有に努め、特色ある観光資源を活用した滞在型観光や周遊型観光の推進に向けた取り組みによる交流人口の拡大が求められます。

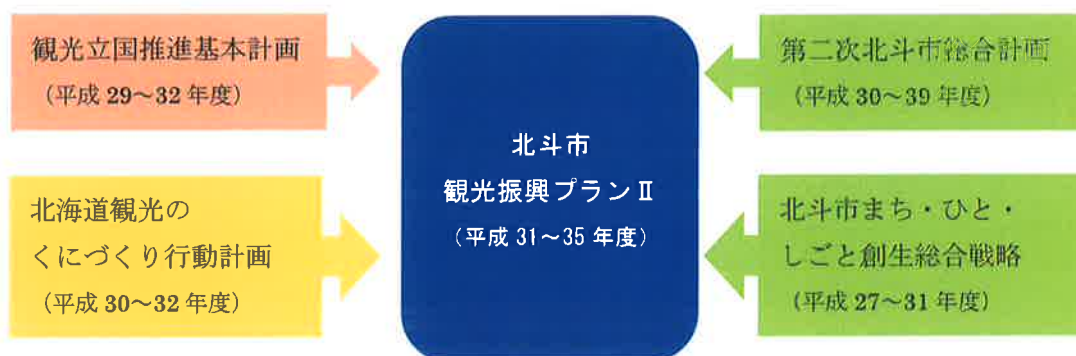
このことから、交流人口の増加や観光消費の拡大、ひいては本市の活性化を見据えた効果的で実効性のある観光振興プランを策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「第二次北斗市総合計画」（計画期間 平成30年度～平成39年度）と「北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間 平成27年度～平成31年度）をはじめ、国や道の関連計画との整合性を図りながら、本市の観光の振興を総合的かつ戦略的に推進するための行動指針、取組の方向性、具体的な施策を示したものです。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）の5年間とします。



第二章 北斗市の観光を取り巻く現状と課題

1 国の動向

国は、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）を踏まえ、観光立国の実現に関し、総合的かつ計画的に講ずべき施策を推進するための基本的な計画として「観光立国推進基本計画」を策定し、平成29年3月28日に閣議決定したところです。

同計画には、観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針や目標とともに、国が総合的かつ計画的に講ずべきと示された具体的な施策等について定められ、国はこの計画に基づいて、観光立国の実現に関する施策を推進しています。

■観光立国推進基本計画

基本的な方針	1. 国民経済の発展 ー観光が、日本経済を牽引し、地域を再生するー 2. 国際相互理解の増進 ー観光が、真に開かれた国をつくるー 3. 国民生活の安定向上 ー観光が、明日への活力を生むー 4. 災害、事故等へのリスクへの備え ー安全・安心な観光の実現と東北の観光振興ー
計画期間	4年間 ※従来の計画は5年間の計画期間としていましたが、観光ビジョンの目標年次や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、平成32年度までを新たな計画の計画期間としています。
観光立国の推進に関する目標	<2020年までの目標値> ●国内旅行消費額：21兆円【平成27年実績値：20.4兆円】 ●訪日外国人旅行者数：4,000万人【平成27年実績値：1,974万人】 ●訪日外国人旅行消費額：8兆円【平成27年実績値：3.5兆円】 ●訪日外国人旅行者に占めるリピーター数：2,400万人【平成27年実績値：1,159万人】 ●訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数： 7,000万人泊【平成27年実績値：2,514万人泊】 ●アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合： 3割以上・アジア最大の開催国【平成27年実績値：26.1%・アジア最大】 ●日本人の海外旅行者数：2,000万人【平成27年実績値：1,621万人】

資料：観光庁

2 北海道の観光動向

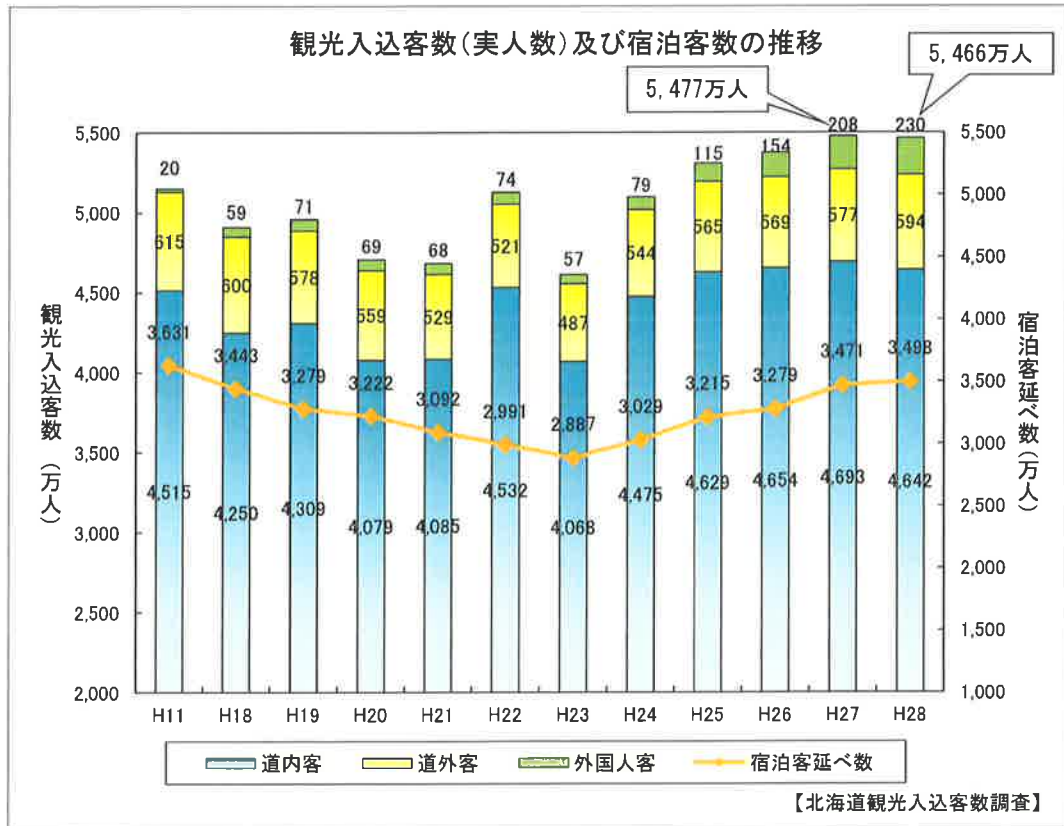
(1) 観光入込客数の推移

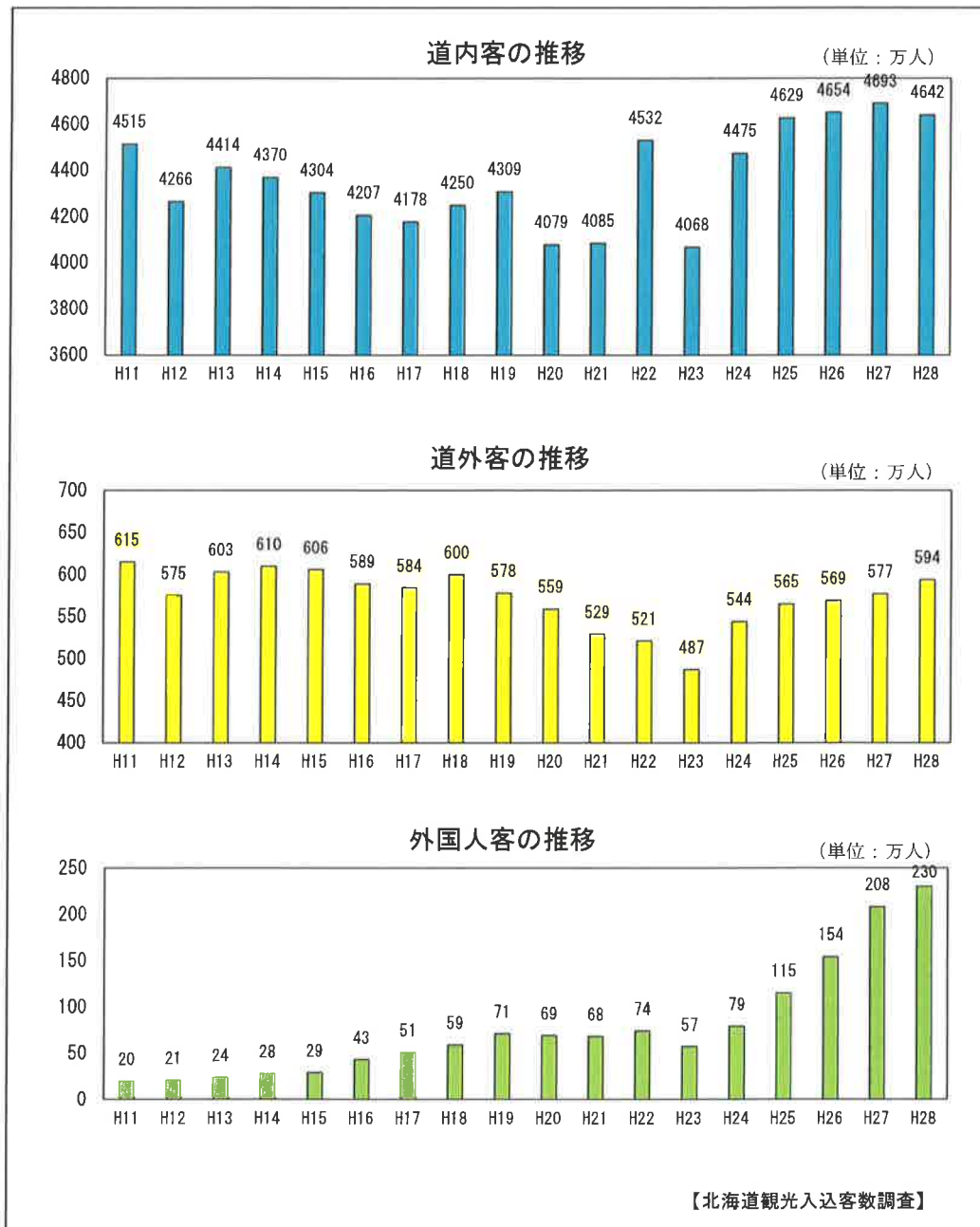
■観光入込客数、外国人来道者数ともに増加基調

北海道の観光入込客数（実人数）は、平成23年度は東日本大震災の影響などにより落ち込みましたが、平成24年度は観光需要が回復基調に転じ、さらに平成25年度以降は景気の回復に伴い、国内外の観光需要が堅調に推移したことなどから、平成27年度は5,477万人となり過去最高を更新しました。平成28年度は北海道新幹線開業があったものの、相次いで接近・上陸した台風の影響などから前年度に達せず5,466万人となりました。

観光入込客数が増加基調にある中、観光消費額の高い道外客の入込は、平成11年度の最高値（615万人）を超えておらず、伸び悩みの傾向にあります。また、北海道の延べ宿泊者数は3,498万人泊（前年度比0.8%増）で、全国（49,239万人泊）の7.1%を占めており、都道府県別では東京都に次いで第2位となっています。

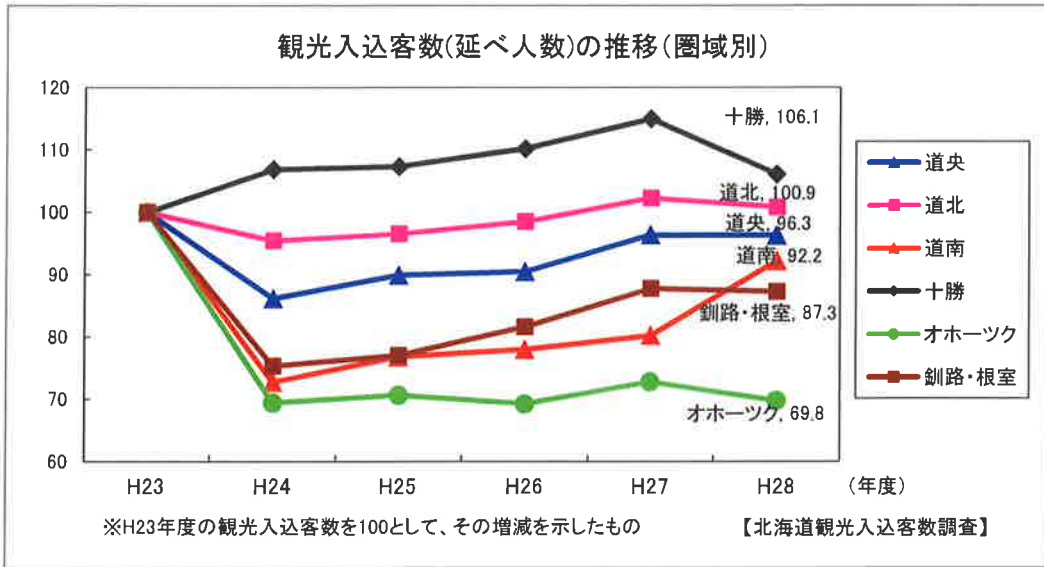
訪日外国人来道者数は、平成25年度以降、国際定期便の新規就航や増便、査証要件の緩和、免税制度の拡充、円安基調の継続などから回復し、平成28年度は230万人（前年度比10.6%増）と、過去最高を更新し、日本全体の訪日外国人旅行者2,482万人の9.3%を占めています。





■圏域別では十勝圏、道北圏が増加

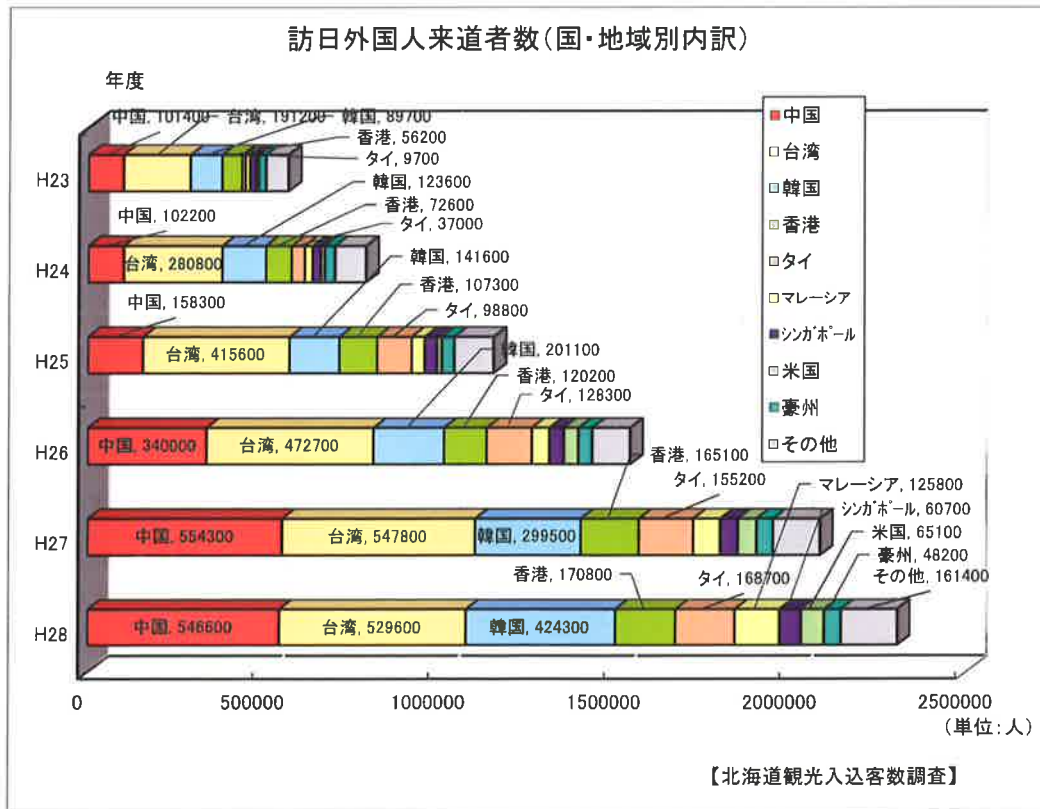
圏域別にみると、6圏域とも平成23年度以降は増加傾向にあるものの、平成11年度の入込客数を100とすると、十勝圏(106.1)、道北圏(100.9)は増加していますが、他の4圏域は減少しています。十勝圏の伸びは、道東道の開通による交通アクセス向上の効果などが大きいと考えられます。前年度と比較すると、北海道新幹線の開業効果を大きく受けた道南圏が増加しましたが、他の5圏域は台風等の影響により前年度を下回りました。



■著しい伸びのアジア地域

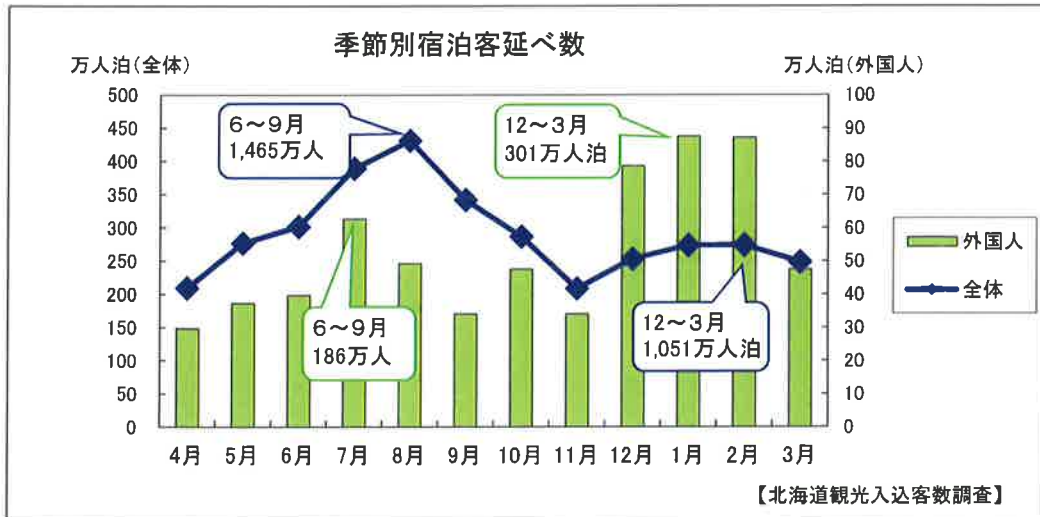
平成28年度に本道を訪れた外国人観光客は、国際定期便の新規就航や増便などから前年度に比べて10%増加し、230万人となり、過去最高を更新しました。

国・地域別にみると、大きな割合を占める中国、台湾の伸びが一服した一方、北海道人気が高まっている韓国が前年度比42%増と大きく伸びました。



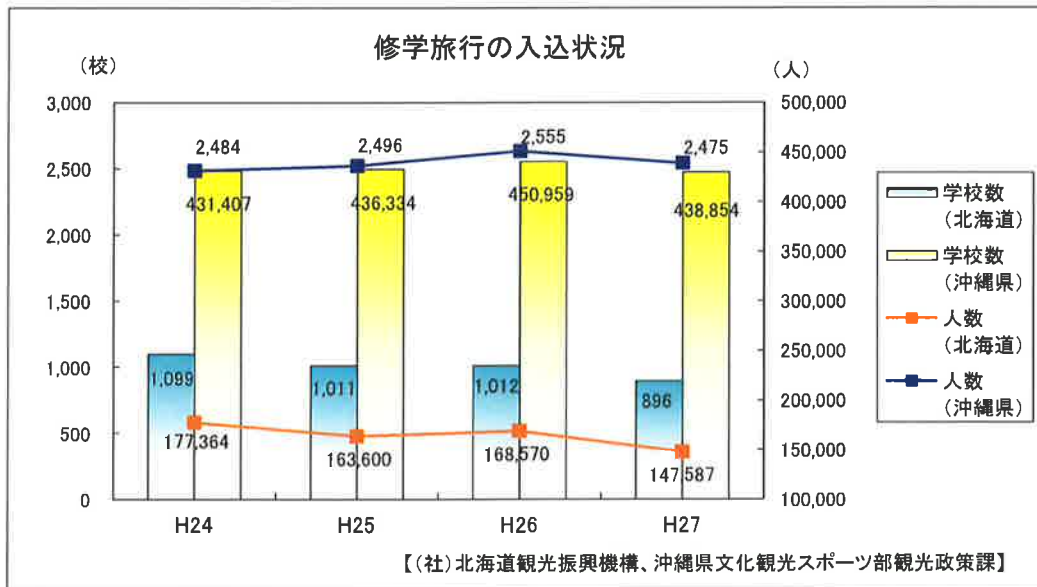
■夏季に集中する観光客

平成28年度の観光客の延べ泊数（3,498万人泊）を季節別にみると、年間の約4割が夏季（6～9月）に集中し、冬季（12～3月）は約3割にとどまっています。一方、外国人は、夏と冬の2つのピークがあることがわかります。



■修学旅行の受入

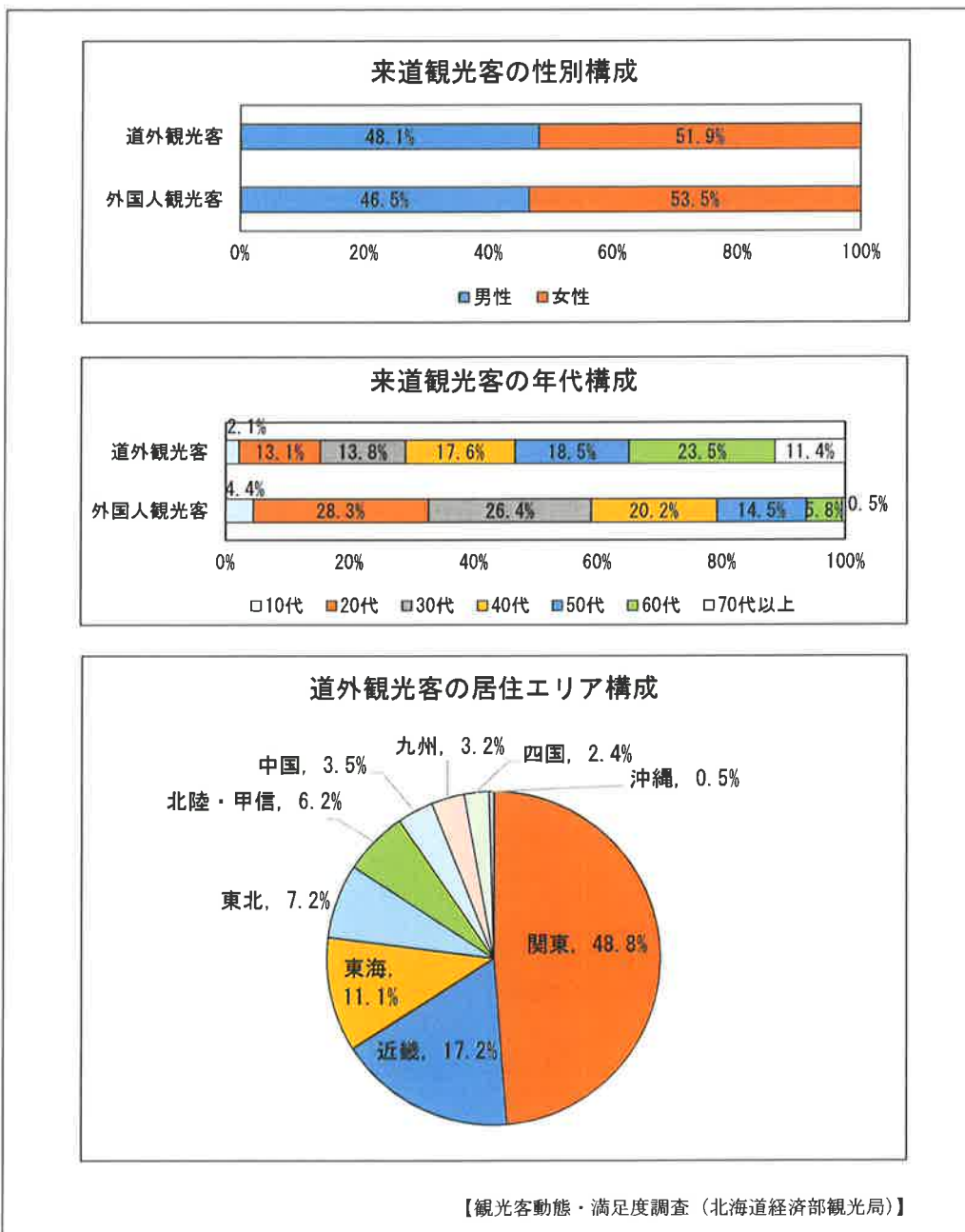
北海道への修学旅行は、平成23年度に震災の影響による旅行先の道内への振替などから増加しましたが、平成24年度以降は減少傾向にあります。旅行業者等によると、北海道への修学旅行は平成11～12年頃までは全国トップクラスであったものの、平成15年度以降は沖縄県へのシフトが進み、現在では沖縄県の半数以下に減少しています。



(2) 観光客の動態

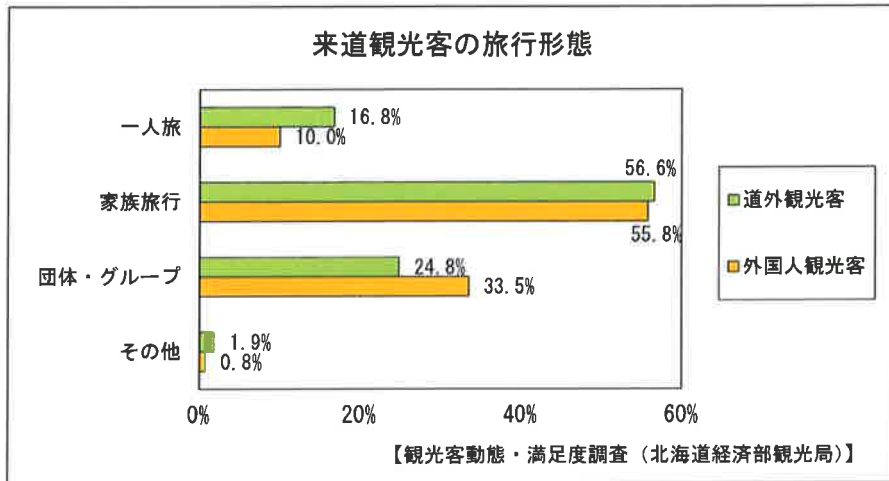
■来道観光客の属性

北海道を訪れる観光客の属性をみると、道外及び外国人観光客ともに性別では、男性より女性が多くなっています。年齢別では、外国人観光客の方が比較的若い年代が多く、20代、30代、40代の順で多いのに対し、道外の観光客は、60代が最も多く、50代、40代の順となっている。道外から来る観光客の居住地では、関東が48.8%と群を抜いて多くなっています。



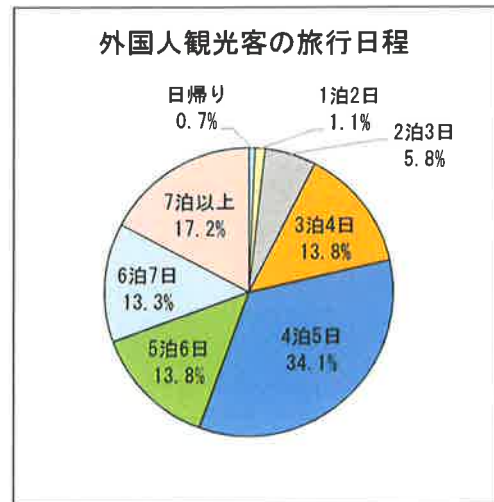
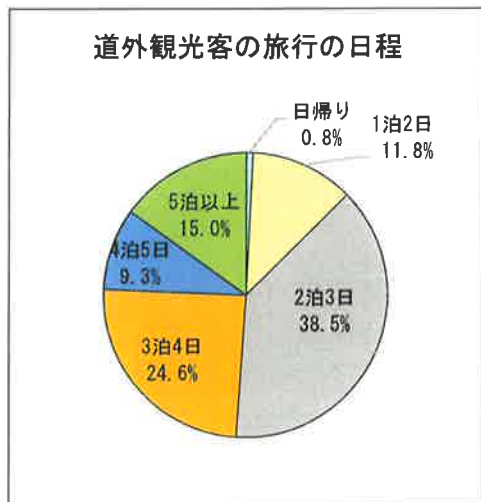
■家族旅行が大半

来道観光客の旅行形態をみると、家族旅行が大半を占めており、外国人観光客については、団体・グループも全体の3分の1を占めていることから、FIT化の流れの中でも、団体旅行の需要についても一定程度あるものと思われます。



■外国人観光客は長期滞在者が多い

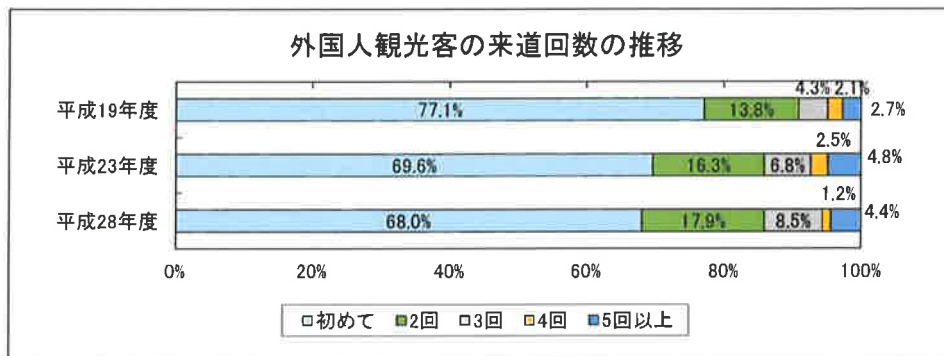
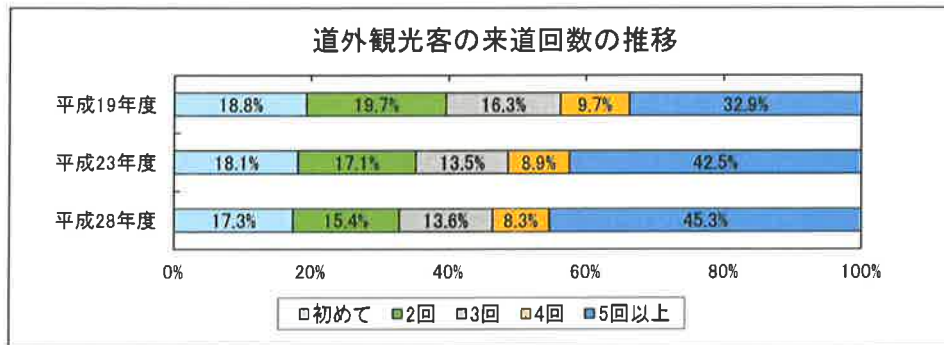
来道観光客の旅行日程をみると、道外の観光客で最も多い日程が2泊3日、次いで、3泊4日となっています。また、外国人観光客は、4泊5日が最も多く、次いで、7泊以上と長期滞在者が多い傾向にあります。



【観光客動態・満足度調査（北海道経済部観光局）】

■道外観光客の8割がリピーター、外国人のリピーターも増加

道外の観光客のうち、80%以上が過去に北海道を訪れた経験があるリピーターで、5回以上の来道経験を持つ「北海道ファン」は45%を超えている。また、外国人観光客のリピーターも増加傾向にあります。



【観光客動態・満足度調査（北海道経済部観光局）】

■自然や花の人気の上昇

道外の観光客の目的では、「都市観光」、「自然鑑賞」、「特産品の買物・飲食」、「温泉・保養」が上位を占めている状況に変化はありませんが、「花の名所めぐり」の人気の高まってきています。外国人観光客の目的では、自然に対する観光需要が高まっており、全体の約8割が行程の中で「自然鑑賞」をしているという結果になりました。

<道外観光客の旅行目的の推移>

■平成28年度

1 都市観光	53.9%
2 自然観賞	45.7%
3 特産品の買物・飲食	35.4%
4 温泉・保養	32.7%
5 花の名所めぐり	14.4%
6 動物園・水族館	14.3%
7 ショッピング	13.7%
8 ドライブ	13.4%
9 道の駅めぐり	9.7%
10 テーマパーク・遊園地	3.7%

■平成23年度(参考)

1 都市見物・観光名所めぐり	
2 自然観賞	
3 特産品の買物・飲食	
4 温泉・保養	
5 ショッピング	
6 動物園・水族館	
7 ドライブ	
8 道の駅めぐり	
9 イベント参加・見学	
10 花の名所めぐり	

■平成19年度(参考)

1 都市見物・観光名所めぐり	
2 自然観賞	
3 温泉・保養	
4 特産品の買物・飲食	
5 テーマパーク・遊園地	
6 イベントへの参加・見学	
7 花の名所めぐり	
8 ドライブ	
9 スキー・スノーボード	
10 美術館など文化施設めぐり	

【観光客動態・満足度調査（北海道経済部観光局）】

<外国人観光客の旅行目的の推移>

■平成 28 年度

1	自然観賞	79.4%
2	都市観光	62.3%
3	温泉・保養	53.4%
4	特産品の買物・飲食	49.4%
5	ショッピング	40.1%
6	花の名所めぐり	26.0%
7	動物園・水族館	13.9%
8	道の駅めぐり	7.1%
9	スキー・スノーボード	6.7%
10	産業遺産・工場見学などの産業観光	4.6%

■平成 23 年度(参考)

1	都市見物・観光名所めぐり
2	温泉・保養
3	自然観賞
4	ショッピング
5	特産品の買物・飲食
6	花の名所めぐり
7	動物園・水族館
8	スキー・スノーボード
9	イベント参加・見学
10	道の駅めぐり

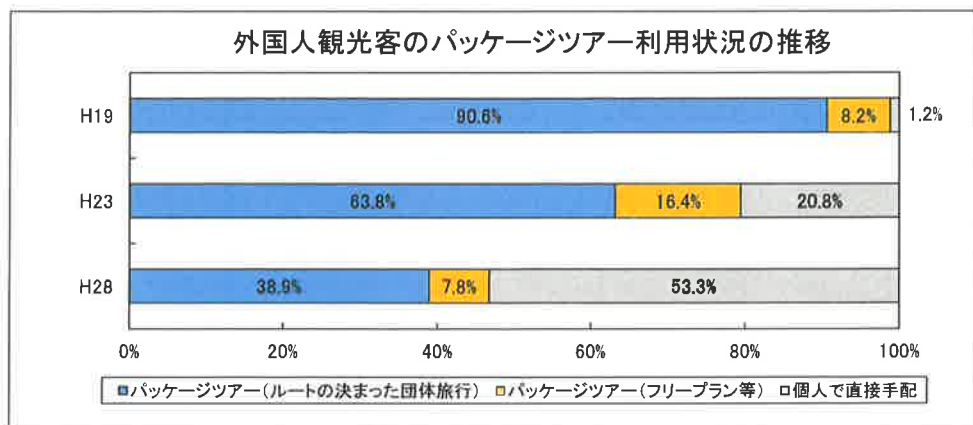
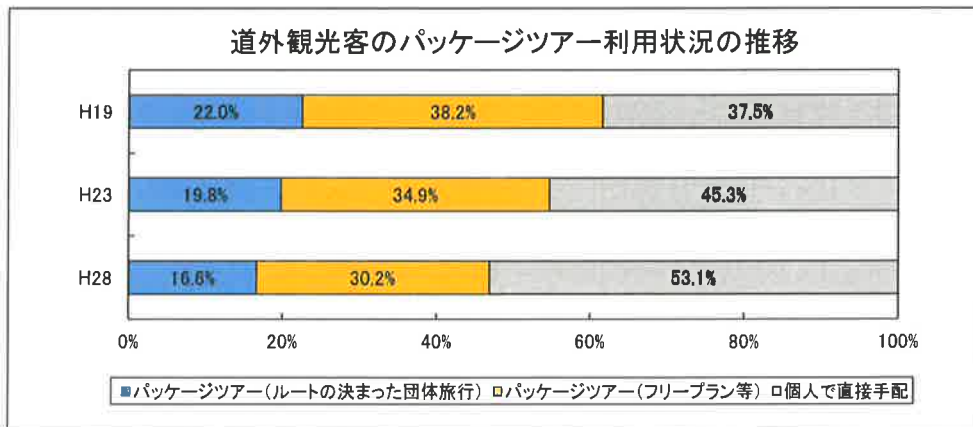
■平成 19 年度(参考)

1	自然観賞
2	温泉・保養
3	買い物
4	都市見物・観光名所めぐり
5	名物の飲食
6	花の名所めぐり
7	冬のイベント(雪や氷)
8	スキー・スノーボード
9	テーマパーク・遊園地
10	夏のイベント

【観光客動態・満足度調査(北海道経済部観光局)】

■パッケージツアーの利用者は減少

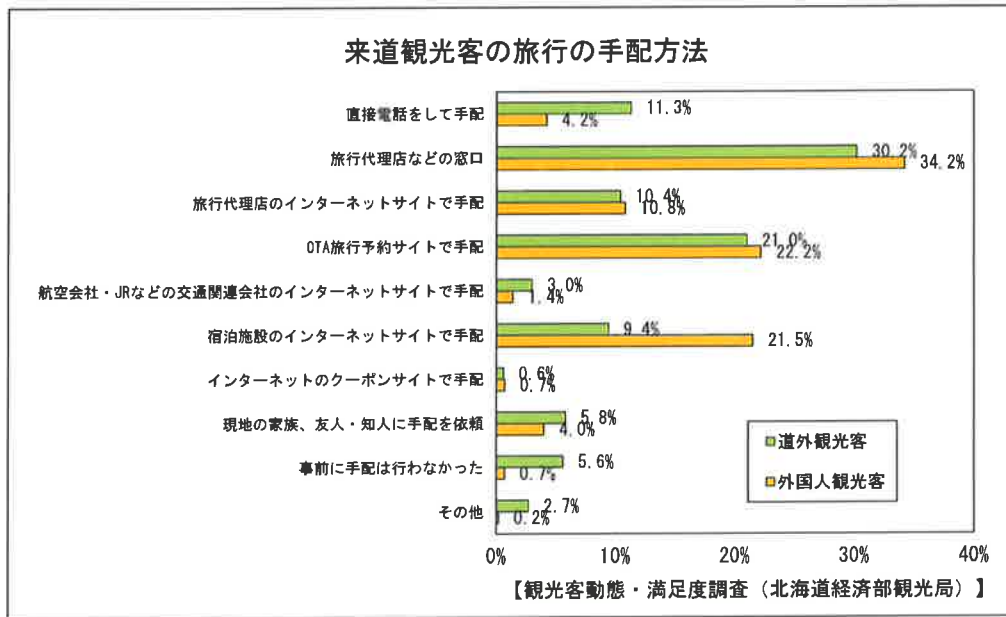
パッケージツアーの利用状況をみると、道外の観光客、外国人観光客ともに「個人で直接手配」が増加傾向にあり、特に、外国人観光客のFIT化が顕著に見られる結果となっています。



【観光客動態・満足度調査(北海道経済部観光局)】

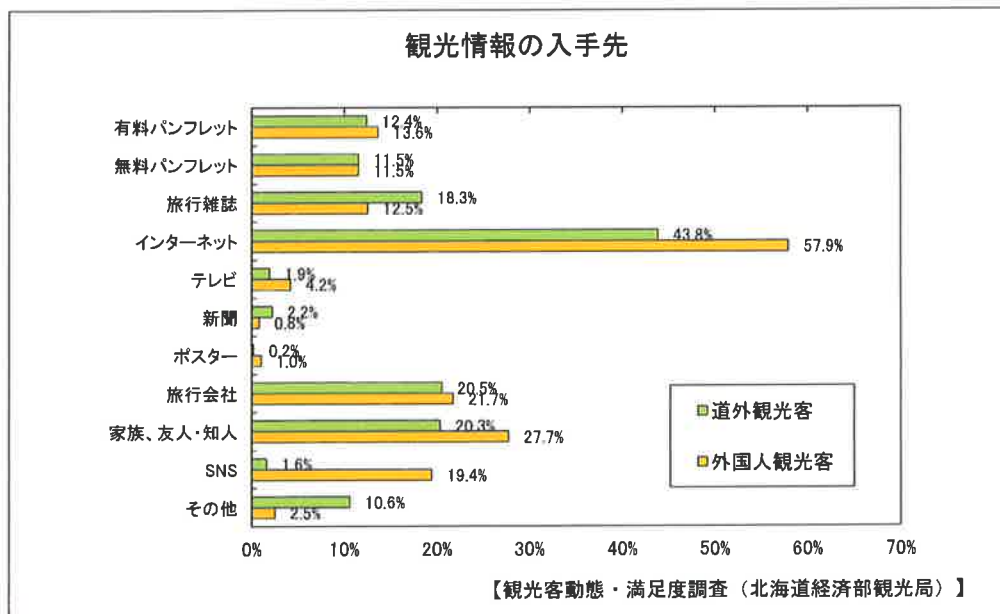
■ ネット化が進む一方で窓口手配も健在

宿泊先の手配方法をみると、「インターネット」を利用した割合が道外の観光客で44.4%、外国人観光客で56.6%と最も多い一方、「旅行代理店などの窓口」で手配した割合は、道外の観光客で30.2%、外国人観光客で34.2%という結果となりました。



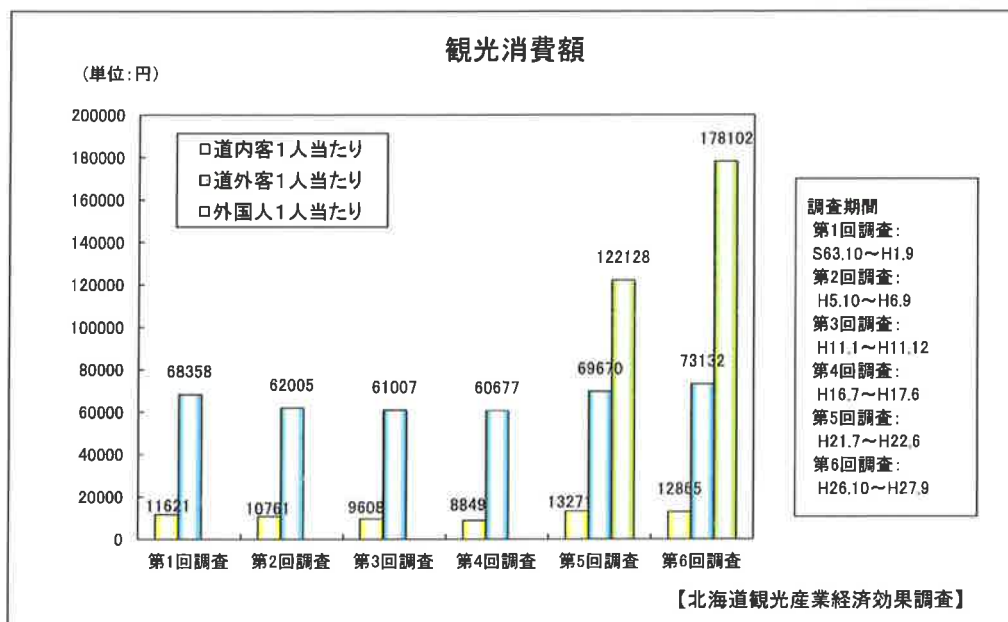
■ 旅行情報の入手先もインターネット

旅行情報の入手先をみると、道外の観光客、外国人観光客ともに「インターネット」が最も多い結果となりました。



■観光消費額単価

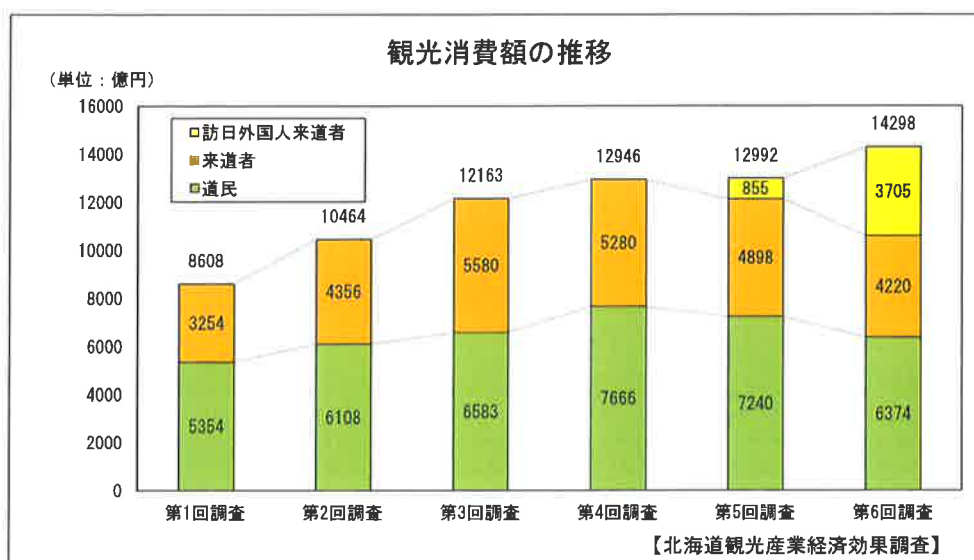
観光客が1回の観光行動で消費する金額をみると、道内客は12,865円、道外客は73,132円、訪日外国人来道者は178,102円となりました。



(3) 観光産業の状況

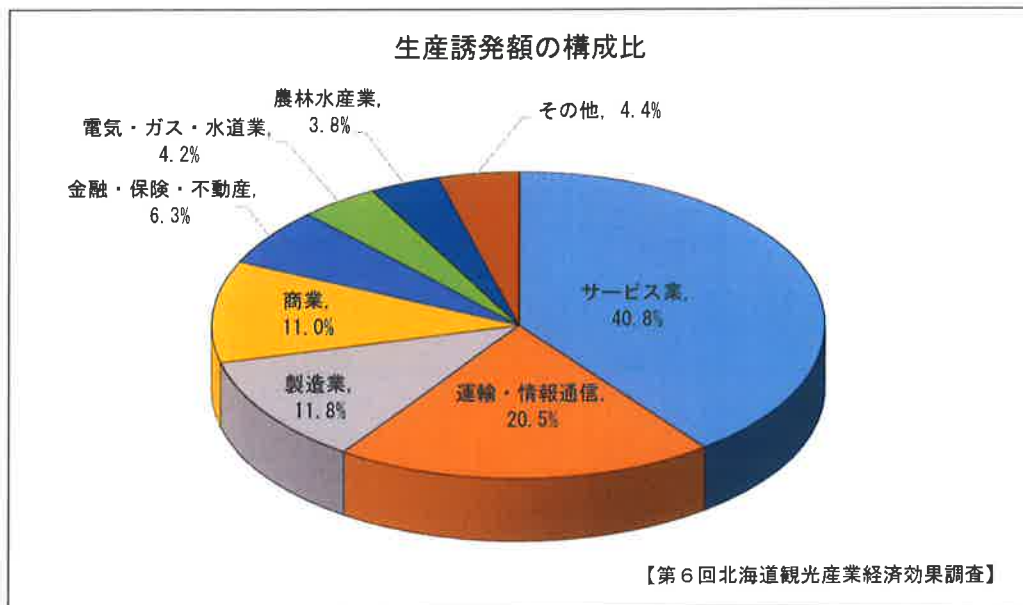
■観光消費額は増加基調

北海道の総観光消費額は1兆4,298億円で、第1回調査以来ほぼ増加基調にあります。このうち道民による消費額は6,374億円、来道者による消費額は4,220億円、訪日外国人来道者による消費額は3,705億円となっている。



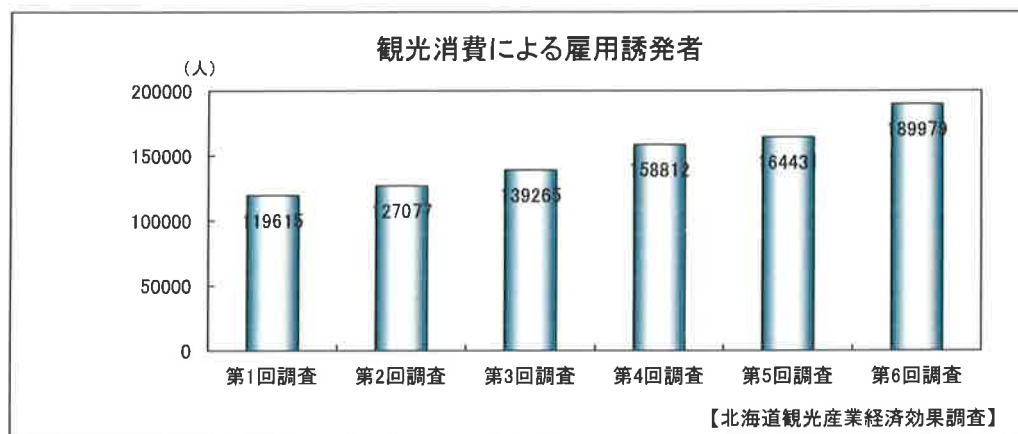
生産誘発額は2兆897億円と推計され、このうち観光消費によって道内での原材料やサービスの生産に波及する直接効果と第一次間接効果の和が1兆7,362億円、観光消費がもたらす雇用者の所得の増加が道内での新たな消費を生み出し、生産に波及する第二次間接効果が3,265億円と推計されました。

観光消費がもたらす生産波及効果はサービス業、運輸・情報通信業、製造業をはじめとする様々な産業に波及しています。



■雇用効果は19万人

観光消費による2兆897億円の生産誘発額は、189,979人の雇用効果を生み出すと推計されました。これは平成26年度道民経済計算における道内就業者数235万4千人の8.1%に相当します。



■宿泊業の状況

平成29年3月末現在、北海道で旅館業法の許可を受けているホテル、旅館、簡易宿所は4,830施設となっています。また、観光庁の宿泊旅行統計調査によると、従業者10人以上の宿泊施設は665施設(平成29年1月現在)であることから、道内の宿泊施設の8割以上が従業者9人以下の小規模な施設であるといえます。

平成23年度と比較すると、ホテルは施設数で2.4%、定員数で11.4%増加していますが、旅館はそれぞれ14.5%、13.4%減少しています。全体では、施設数、定員数ともほぼ横ばいとなっています。

宿泊施設と定員数の推移

(単位：件、人、人泊)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	H28/H23
ホテル	施設数	679	684	681	689	679	695	102.4%
	定員	120,834	122,861	124,559	126,121	128,024	134,645	111.4%
うち都市部	施設数	385	384	384	390	375	384	99.7%
	定員	74,456	75,905	77,045	79,805	80,423	84,620	113.7%
旅館	施設数	2,622	2,551	2,482	2,391	2,285	2,241	85.5%
	定員	166,348	162,511	157,970	151,939	148,146	144,095	86.6%
うち都市部	施設数	542	520	519	502	453	441	81.4%
	定員	41,678	41,249	41,213	39,924	38,684	36,660	88.0%
簡易宿所	施設数	1,600	1,603	1,645	1,720	1,770	1,894	118.4%
	定員	32,007	32,094	32,857	34,180	34,636	37,028	115.7%
うち都市部	施設数	205	201	209	217	206	229	111.7%
	定員	5,764	5,558	6,006	6,284	6,232	7,095	123.1%
合計	施設数	4,901	4,838	4,808	4,800	4,734	4,830	98.6%
	定員	319,189	317,466	315,386	312,240	310,806	315,768	98.9%
うち都市部	施設数	1,132	1,105	1,112	1,109	1,034	1,054	93.1%
	定員	121,898	122,712	124,264	126,013	125,339	128,375	105.3%

※1 都市部：札幌市、小樽市、函館市、旭川市、網走市、帯広市、釧路市

※2 各年度 3月末現在

【北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課】

■旅行者の状況

道内に主たる営業所がある旅行者の登録数は、平成29年3月末現在325となっており、前年度より増加しています。

登録区分	登録行政庁	業務の範囲	H26年度	H27年度	H28年度
第1種	観光庁長官	・海外・国内の募集型企画旅行 ・海外・国内の受注型企画旅行 ・手配旅行 ・受託契約に基づく代理販売	21	21	22
第2種	北海道知事	・国内の募集型企画旅行 ・海外・国内の受注型企画旅行 ・手配旅行 ・受託契約に基づく代理販売	107	113	115
第3種	北海道知事	・国内（区域限定）の募集型企画旅行 ・海外・国内の受注型企画旅行 ・手配旅行 ・受託契約に基づく代理販売	129	135	148
地域限定	北海道知事	・国内（区域限定）の募集型企画旅行 ・国内（区域限定）の受注型企画旅行 ・国内（区域限定）の手配旅行 ・受託契約に基づく代理販売	7	8	7
代理業	北海道知事	・受託契約に基づく代理販売	33	33	33
計			297	310	325

※各年度、3月末

【国土交通省北海道運輸局・北海道経済部観光局】

■旅客運送業の状況

平成27年度の旅客輸送人員を平成22年度と比較すると、道内においては、JR、鉄道・軌道、船舶及び航空が増加した一方、自動車は減少しました。道内—道外間においては、航空、船舶が増加した一方、JRは減少しています。

道内主要空港の航空機輸送実績については、東京・関西方面とも輸送人員は平成23年度まで減少傾向にありましたが、平成24年度から増加傾向となっています。

期間別輸送人員の推移（道内）

（単位：千人）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	H27/H22
JR	125,497	127,600	129,668	132,640	130,168	133,001	106.0%
鉄道・軌道	215,573	214,629	219,897	224,614	227,760	231,794	107.5%
自動車	322,304	317,708	317,271	318,344	310,585	309,850	96.1%
船舶	1,573	1,422	1,515	1,551	1,483	1,603	101.9%
航空	638	621	591	666	674	674	105.6%
合計	665,585	661,980	668,942	677,815	670,670	676,922	101.7%

期間別輸送人員の推移（道内—道外）

（単位：千人）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	H27/H22
JR	1,480	1,321	1,458	1,466	1,369	1,379	93.2%
船舶	1,695	1,723	1,729	1,730	1,663	1,725	101.8%
航空	18,064	17,350	19,112	20,173	20,377	21,132	117.0%
合計	21,239	20,394	22,299	23,369	23,409	24,236	114.1%

【数字で見る北海道の運輸（北海道運輸局）】

■貸し切りバスの状況

平成27年度の貸切バス(観光バス)の事業実績を平成22年度と比較すると、業者数は減少していますが、車両数、輸送人員は増加しており、走行キロはほぼ同水準となっています。

貸し切りバスの事業実績

(台・千キロ・千人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	H27/H22
業 者 数	267	268	263	264	258	261	97.8%
車 両 数	2,838	2,767	2,757	2,888	3,003	3,133	110.4%
走 行 キ ロ	102,789	92,707	103,515	110,570	105,468	104,379	101.5%
輸 送 人 員	14,880	14,950	16,169	180,369	17,443	16,505	110.9%

【数字で見る北海道の運輸(北海道運輸局)】

3 北斗市の観光動向と課題

(1) 北斗市の観光動向

ア 観光入込客数の推移

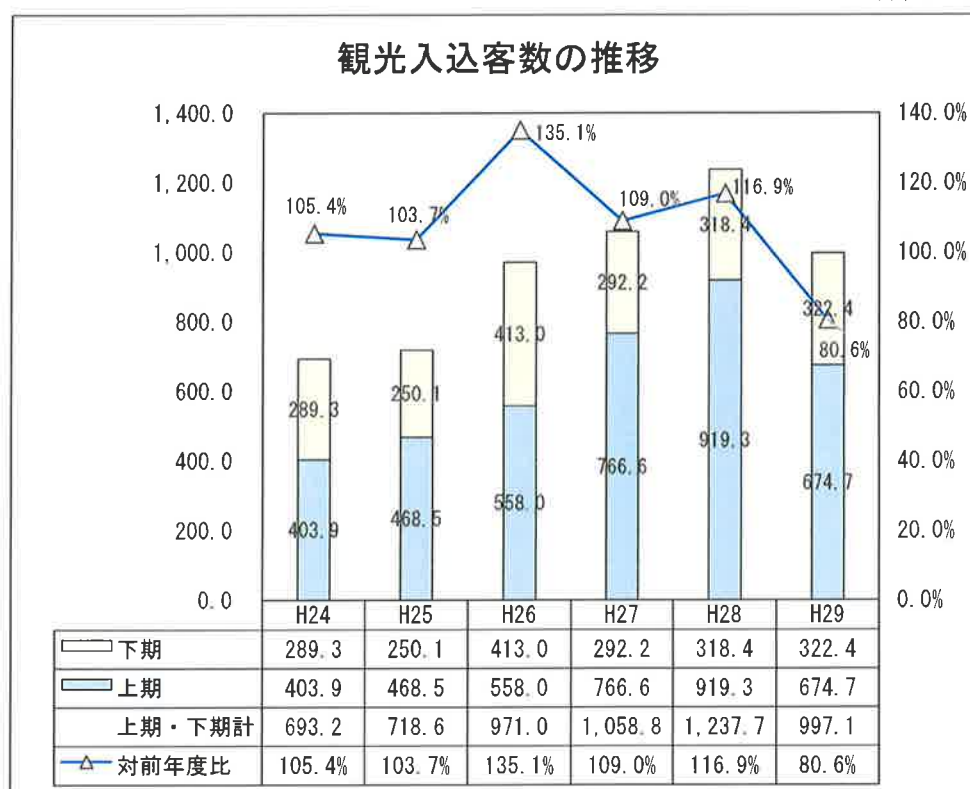
本市では、平成24年度を「観光振興元年」と位置づけ、平成28年3月の北海道新幹線開業を見据えた各種観光振興施策を進めてきたところです。

平成24年度以降は、全道的にも観光需要が増加している影響もあり、本市の観光入込客数についても増加傾向にあります。

平成28年3月に北海道新幹線が開業し、本市の話題がメディアに取り上げられる機会も大きく増加したことも影響し、平成28年度に関しては、過去最高の123万7千人となりました。

しかし、平成29年度については、新幹線開業ブームが一段落したことにより、入込客数は99万7千人と、平成21年以来、8年ぶりの減少となっています。

(単位：千人)

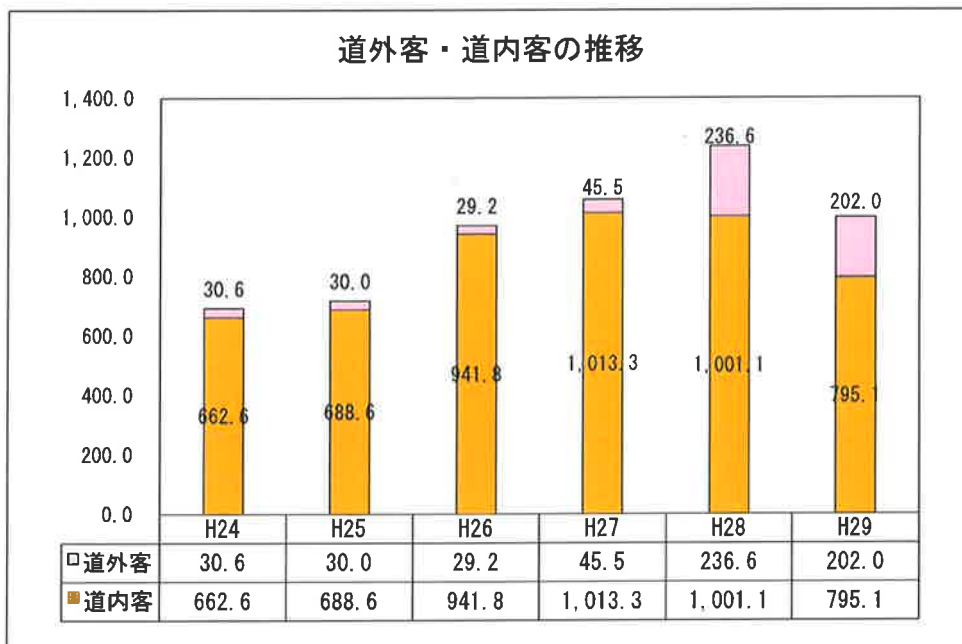


イ 道外・道内別入込客数の状況

平成29年度は道外客、道内客いずれも減少に転じたものの、全体的な傾向で考えると、いずれも増加傾向にあります。

特に、北海道新幹線開業後の道外客数については、それ以前と比較すると飛躍的に増加しています。

(単位：千人)

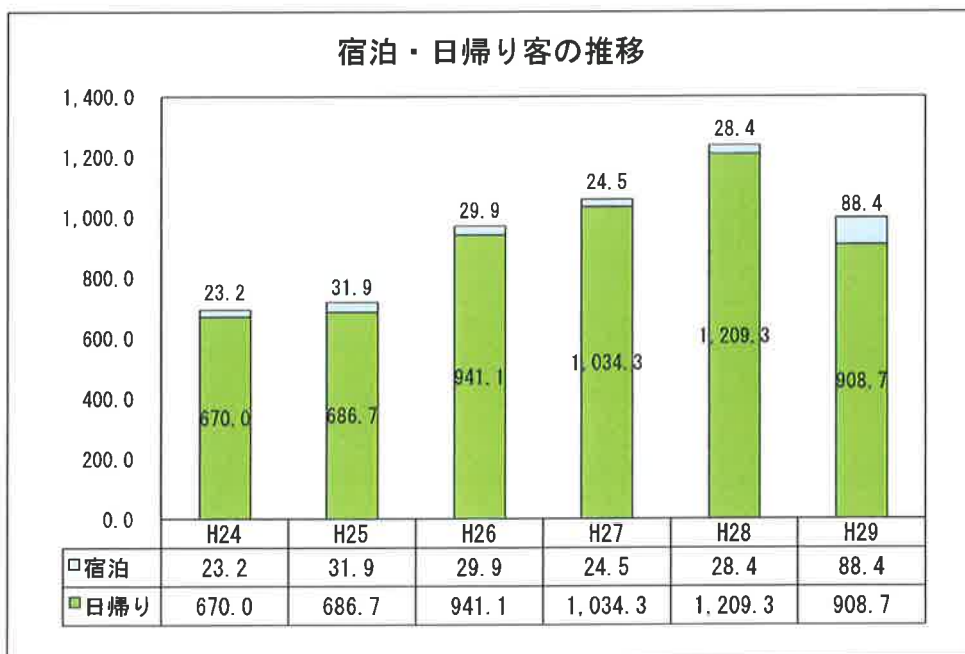


ウ 宿泊・日帰り別の入込客数の状況

日帰り客については、全体的に増加傾向にありましたが、平成29年度は減少に転じました。

一方、宿泊客については、近年同程度の水準を保ってきていましたが、新函館北斗駅前に待望のホテルが開業した影響もあり、平成29年度には前年度と比較すると約3倍の伸びとなっています。

(単位：千人)

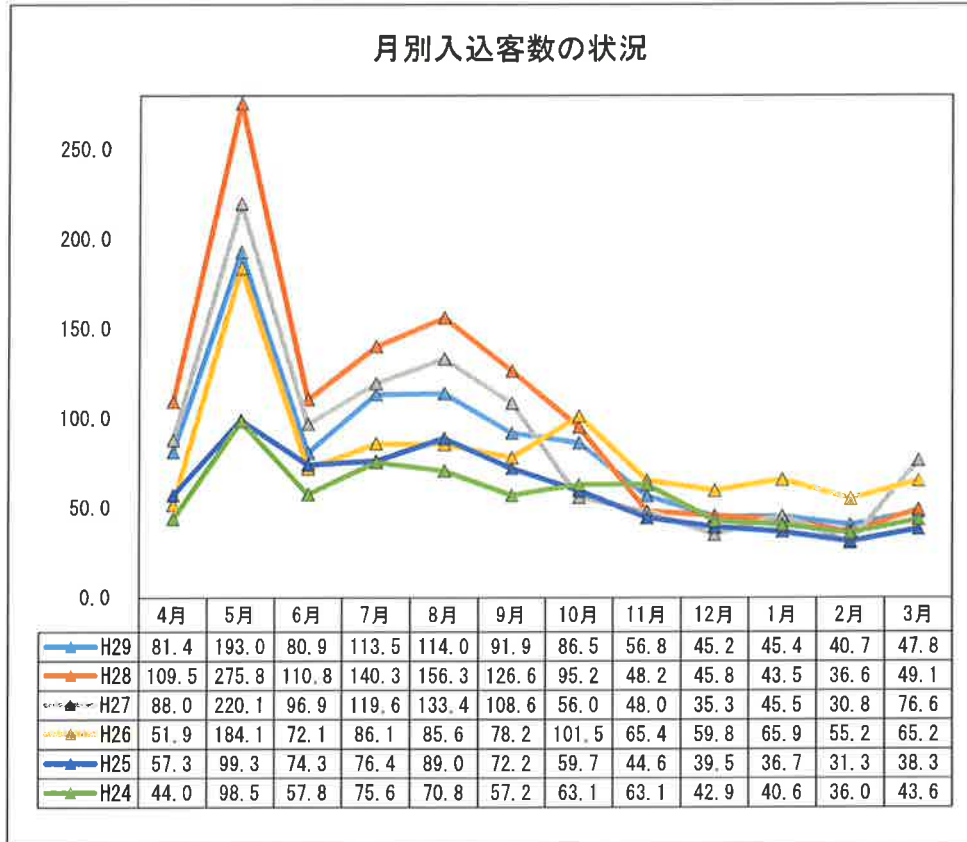


エ 月別入込客数

本市の観光入込客については、上期（4～9月）の入込が中心となっており、全体の6～7割程度を占めています。

中でも、第1四半期（4～6月）、特に「北斗桜回廊」が実施される5月の入込客が年度中最大となっています。

（単位：千人）

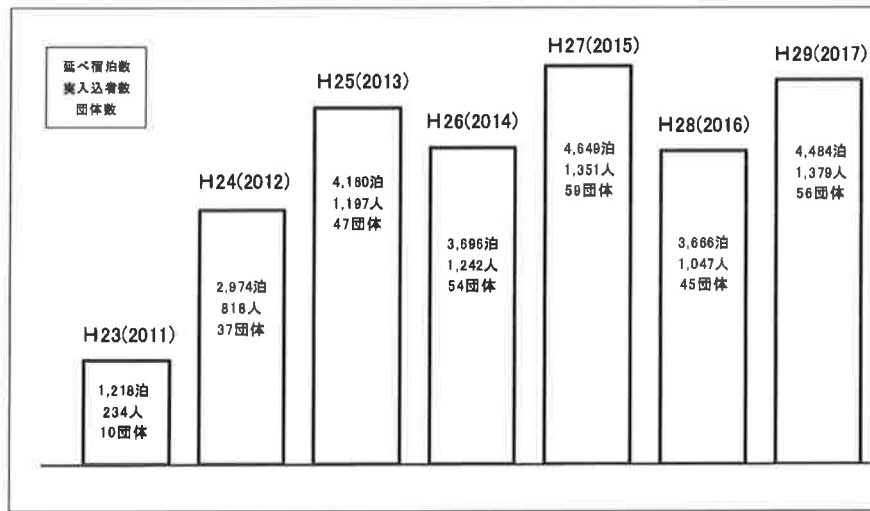


オ スポーツ合宿利用者の推移

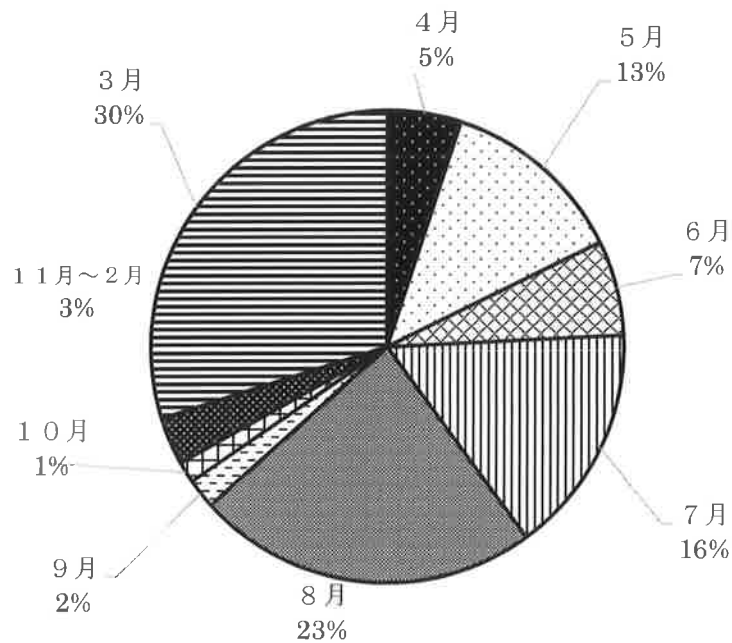
観光振興の柱となる「スポーツ合宿」の利用については、陸上競技場や野球場などの運動施設が集中している北斗市運動公園を核として、平成25年度から毎年1,000人以上の合宿を受け入れています。

スポーツ合宿の受入は、3月～4月の35%、7月～8月の39%とこの4カ月で全体の7割を占めています。

スポーツ合宿利用者の推移



スポーツ合宿の月別受入



(2) 主な観光資源の特徴

ア 新函館北斗駅周辺・国道227号沿い

○北斗市観光交流センター

北海道新幹線新函館北斗駅併設の「北斗市観光交流センター本館・別館」には、本市をはじめとするみなみ北海道の特産品やここでしか買えない逸品などを販売しています。また、本市を含めたみなみ北海道全体の観光情報を紹介する「北斗市観光案内所」もあり、まさにヒト・モノが行き交う観光拠点です。



○きじひき高原

新函館北斗駅の北西部に位置し、標高683mの木地挽山一帯に広がる「きじひき高原」には、景観がすばらしい「キャンプ場」と森林浴を楽しめる「匠の森公園」といったレクリエーションに最適な施設があり、市民の憩いの場所です。

また、平成26年に完成し、年間約10万人の観光客が訪れる「パノラマ展望台」は、4月下旬から10月下旬までの間、特に強風時でもゆっくりと景観を楽しむことができます。ここからは、津軽海峡や函館山、大野平野に巨大な弧を描く北海道新幹線の高架橋、箱庭のような駒ヶ岳と大沼・小沼など様々な絶景が見渡すことができ、ドライブなどでの人気のビュースポットです。



○八郎沼公園

きじひき高原の近くにある「八郎沼公園」は、4月下旬から10月下旬までの間、水芭蕉や桜、ツツジ、スイレンといった草花を楽しむことができるレクリエーション施設です。

○体験型観光農園

八郎沼周辺には季節の野菜や果物を収穫することができる観光農園が点在しており、特に6月のイチゴや7月のさくらんぼが大変人気です。

○ファーマーズマーケット あぐりへい屋

みなみ北海道自慢の農産物や地元野菜を使った惣菜、水産加工品なども取り揃えています。「見る・知る・選ぶ・味わう」のコンセプトで、今までにない交流体験型の農産物直売所です。



イ 道道96号線沿い

○法亀寺シダレ桜

樹齢およそ300年といわれる道内最大級のシダレ桜で、高さ12mから垂れ下がった枝いっぱいに花が咲きます。「北斗桜回廊事業」のシンボルとして、観光客に大変人気の桜スポットです。



○大野川沿い桜並木

大野川沿いに続く桜並木は、昭和34年(1959年)、当時の皇太子殿下のご成婚を記念し植えられました。桜の開花時期のライトアップ時間は、道路を歩行者天国とするため、ゆっくりの夜桜鑑賞を楽しめます。



○松前藩戸切地陣屋跡

安政元年(1854年)の日米和親条約締結後、幕府が外国船渡来による不測の変に備え、蝦夷地防衛の強化を図るため、翌2年、津軽・南部・仙台・秋田・松前の五藩に分担警備させた中で、七重浜から木古内までを担当した松前藩の陣屋として安政2年(1855年)に築かれたものです。

構造は四稜郭で、完成から13年後の明治元年(1868年)箱館戦争の時、旧幕府軍に陣屋が使われないよう、新政府軍である松前藩自らが建物に火を付け焼き払っています。

ここ戸切地陣屋跡も法亀寺と並ぶ桜の名所で、陣屋へ続く約800mの桜トンネルは、大型観光バスの観光客や家族連れで賑わっています。



ウ 国道228号沿い（飯生～三ツ石）

○貝鮮焼北斗フィッシャリー

漁協直営のイトイン型直売施設で、管内の漁港で水揚げされたホッキや牡蠣、ホタテ、ツブといった貝類を鉄板で蒸し焼きにして食べられます。函館湾に面しているので、景観を楽しみながら食事を楽しむことができます。



○茂辺地川

南北海道でも、間近で鮭の遡上風景が見られる「茂辺地川」は、10月中旬から11月中旬が見頃で、気軽に川に近づくことができます。中流付近にあるアウトドアに最適な「湯の沢水辺公園」があります。



○茂辺地北斗星広場

平成27年に惜しまれながら引退したJR寝台特急「北斗星」の客車2両が保存され、全国の鉄道ファンが訪れます。

ここ茂辺地地区では、北斗星を楽しみに訪れる観光客を受け入れるため、花壇の整備や地域ならではの食の提供を行っています。



○灯台の聖母トラピスト修道院

正式名称は「厳律シトー会燈台の聖母トラピスト修道院」で、明治29年（1896年）に、フランス、オランダ、イタリア、カナダから9人の修道士たちがこの地を訪れ、日本最初のシトー会トラピスト修道院を創設しました。童謡「赤とんぼ」の詩は、大正時代の4年間、修



道院の文学講師を務め、トラピストの丘に住んでいた三木露風によって作られたものです。

ここ石別地区では、トラピスト修道院へ続く並木道の景観を生かした着地型観光として、ウォーク事業や修道院・葛登支灯台の見学事業、ライトアップ事業に取り組んでいます。

○年間のイベントスケジュール

北斗市は、トラピスト修道院や国指定史跡松前藩戸切地陣屋跡、眼下に南北海道一の絶景が広がるきじひき高原など、多くの観光資源があり、また、自然豊かな大地と海からとれる豊富で新鮮な食資源に恵まれていますので、市内各種団体によって様々なイベントが催されています。

イベント名	開催時期	開催場所
北斗桜回廊	4月下旬～5月上旬	法亀寺ほか
北斗陣屋桜まつり	5月上旬	松前藩戸切地陣屋跡
本町商店街夜店	7月中旬	北斗市総合分庁舎前
北斗フィッシャリー感謝祭	7月中旬	北斗漁港（上磯地区）
青二祭	7月下旬	エイド'03 特設会場ほか
北斗市夏まつり	7月下旬	エイド'03 特設会場ほか
ふるさとの夏まつり	8月上旬	北斗市運動広場
七重浜商店会納涼夏祭り	8月上旬	七重浜住民センター駐車場
きじひき高原まつり	8月中旬	きじひき高原見晴公園
商工観光まつり in 八郎沼	9月下旬	八郎沼公園
北斗オータムマルシェ	10月中旬	JA 新はこだて大野基幹支店特設会場
石別ホリデーウォーク	10月毎週土日祝	当別、三ツ石
北斗市茂辺地さけまつり	11月3日	茂辺地川下流特設会場
トラピスト通りライトアップ	12月17日～24日	トラピスト通り
北斗フェブラリーフェスタ	2月中旬	新函館北斗駅周辺
北斗ウェルカムマーケット	不定期	市内各所

(3) 観光の課題

ア 点在している観光資源への集客・周遊をどう図るか

本市の主要な観光資源は、新函館北斗駅を拠点とし、道道96号線や国道228号に点在していることから、徒歩での「まち歩き」などが難しいうえ、公共交通機関で来訪できる資源も一握りであり、マイカーやレンタカー、観光バスなど自動車での周遊がメインとなります。

このことから、新函館北斗駅を起点とし、道道96号線と国道228号を結んだ周遊ルートを重要路線と位置づけ、その沿線の主要な観光資源について、民間による受入体制を一層促進するとともに、豊富で新鮮な食資源や豊かな自然環境といった地域資源や、あらゆる交通機関を活用した周遊観光ルートの多様化を図るなどにして観光客の回遊性の向上を図る必要があります。



イ 北斗市の観光プロモーションをどう進めるか

国内外の観光客が安心して快適に観光できるよう北斗市観光交流センターを拠点に、首都圏や北海道新幹線沿線地域からの集客促進を図るため、アンケートや観光客入込統計により観光客の動態等を分析するなどして、ターゲットを絞った効果的なプロモーションの実施、また、SNSやインターネット等を通じた情報発信の強化を図っていく必要があります。

また、生活圏・文化圏として近い存在にある東北方面や、北海道新幹線延伸を見据えた宣伝誘致活動にシフトすると



ともに、新幹線駅所在自治体等との都市間交流を通じながら、さらなる誘客促進を図る必要があります。

ウ 主要観光地での受入体制の充実や外国人旅行者への対応をどう図るか

近年の旅行動向は、従来の団体旅行だけでなく、個人の好みや、関心にあわせた少人数での旅行にも対応した観光振興策が求められています。

また、外国人旅行者の消費行動に代表される「モノ消費」から北斗ならではの文化や自然等を体験・体感する「コト消費」への消費スタイルのシフト等といったように旅行者のニーズは日々変化していることから、着地型観光の担い手となる観光協会の体制強化、体験型観光の商品化とともに、観光客の受入体制を充実するため、観光ガイドの育成やおもてなし意識の醸成、インバウンド対応といった分野で市民レベルでの観光関係人口の拡大を支援していく必要があります。



エ 北斗市での滞在時間の延長、閑散期における集客をどう図るか

本市の観光は、現在、日帰り観光が中心となっていますが、経済波及効果を考えると、1泊2日以上での宿泊滞在型観光地への推進が求められるところです。そこで、観光資源に限らず、運動施設を活用した「スポーツ合宿誘致」や、自然景観を活用した「ロケ撮影誘致」などにより、長期滞在に向けた取り組みが求められます。



オ 南北海道の玄関口として各地域への周遊をどう図るか

新函館北斗駅直結の好立地で「ヒト・モノ・情報」が集う北斗市観光交流センターは、南北海道の玄関口として、幅広い観光情報を提供するための観光案内機能やSNS、インターネット等を通じた情報発信の強化、外国人旅行者にも対応できるよう観光情報の多言語化を充実していく必要があります。

また、個々の地域のみならず複数の地域間で連携を強化し、ストーリー性やテーマ性に富んだ多様な広域観光周遊ルートを形成し、情報発信力を高めるため、国際観光都市である函館市をはじめ、近隣自治体や交通事業者等との連携することが

重要です。

○北斗市全体図

(主な観光スポット 観光パンフレット抜粋)



第三章 施策の考え方と具体的な取り組み

1 観光振興に向けた基本方針

今後の本市の観光振興においては、前章で明らかにした課題を踏まえたうえで、観光振興の柱である「きじひき高原の活用」、「桜回廊事業の推進」、「体験型観光の促進」、「スポーツ合宿の誘致」に「トラピスト修道院の景観活用」を加えた観光資源の発掘・磨き上げ・活用、プロモーション、受入体制の強化により、観光価値を高めることが重要です。

そこで、観光振興にかかわる人々や団体などが連携・協力しながら取組をすすめるための基本方針を次のとおり示します。

基本方針	概要
(1)観光資源の充実及び 周遊観光の推進	きじひき高原や桜の名所、灯台の聖母トラピスト修道院といった地域資源と、自然豊かな大地と海からとれる新鮮な食資源、四季が明確な自然環境を生かした通年型、滞在型観光を確立します。
(2)誘致宣伝の強化	北海道新幹線沿線となる東北や北関東、首都圏などへの誘致宣伝活動をはじめ、インターネットなどの情報ツールやメディアを効果的に活用した情報発信により、観光客の誘客を図ります。
(3)観光客受入体制の充実	国内外の観光客目線を重視し、観光ニーズに対応した適切な情報を提供するため、観光案内所を核とした観光客の受入環境の整備に努めます。また、北斗市ならではの文化や自然等を体験・体感する「コト消費」への消費スタイルにあわせた着地型観光を促進します。
(4)多様な交流の推進	市内スポーツ施設を活用したスポーツ合宿や、市内観光地・自然景観を活用したロケーション誘致等を推進し、交流人口の拡大を図ります。
(5)広域観光の推進	わが国有数の国際観光都市である函館市をはじめ、近隣自治体、交通事業者などと連携し、広域での観光周遊ルートといった旅行商品づくりを推進します。

2 施策の考え方

本プランを効果的かつ機動的に推進するため、「観光振興に向けた基本方針」をもとに、今後の観光を取り巻く社会情勢の変化を見ながら、観光振興の一体的な推進を図ります。

また、観光事業者のみならず、幅広い産業や市民が一体となって、北斗市の特性を生かした魅力ある観光地づくりを着実に進めていくために、事業については、継続、新規、チャレンジの区分を設けて記載しました。

事業の区分	継続・・・すでに実施しているもので、継続して実施するもの
	新規・・・新規に実施を検討するもの
	チャレンジ・・・将来に向けて実施が見込まれるもの

3 具体的な取り組み

観光振興に向けた基本方針を踏まえ、施策の方向性や具体的取組みを次のように設定します。

大項目	中項目	主な事業	事業区分
1 観光資源の充実及び周遊観光の推進	ア 観光資源の発掘・磨き上げ	<ul style="list-style-type: none"> ○観光資源の発掘と活用 地域の優れた自然環境や景観、文化、歴史的遺産など観光資源の掘り起こしと、観光資源の活用検討 ○文化・歴史的遺産などのテーマ別観光メニューの発掘と活用 箱館戦争や三木露風など文化・歴史をテーマにした観光周遊ルートの創出 ○秋冬観光の開発・促進 秋冬の観光客誘致を図るための観光メニューの開発・促進 	継続 継続 チャレンジ
	イ 周遊観光の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○域内周遊の促進を図る観光メニューの充実 通年で市内観光地や観光関連施設等への回遊を促す観光メニューの推進 ○周遊チケット等の充実 はこだて旅するパスポート事業といった周遊チケットの充実、継続的販売 ○観光資源を活用したモデルコースづくり 観光地と地場産品を活用した料理、特産品を提供する店舗を組み入れた多彩な観光コースの創出 	継続 継続 継続

	ウ 各種イベントの観光資源化	<p>○北斗桜回廊の充実 春最大の観光イベント「北斗桜回廊」の充実</p> <p>○北斗の魅力を生かしたイベント開催の支援 北斗市夏まつり、北斗市茂辺地さけまつり、きじひき高原まつりなど、地域主体で北斗市の魅力を生かしたイベントの支援</p> <p>○北斗市観光交流センターを拠点としたイベント開催の促進 北斗市観光交流センターを拠点とし、市内事業者が主体となったイベントの促進</p>	<p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p>
2 誘致宣伝の強化	ア 各種媒体を活用した情報発信	<p>○個人旅行者に対する情報提供ツールの充実 旅行者の視点に立った観光パンフレットやリーフレット、ポスターの作成</p> <p>○放送媒体・紙媒体を通じた情報発信 テレビやラジオ、新聞、雑誌といった各種媒体を通じての情報発信の充実</p> <p>○ホームページやSNS、各種メディアを活用した効果的な情報発信 市・観光協会のホームページやSNSの運用など電子媒体による情報発信の充実</p>	<p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p>
	イ 優位性を活かした効果的な宣伝誘致活動の推進	<p>○主要都市における宣伝誘致キャンペーンの推進 北海道新幹線をはじめ、陸、海、空の交通アクセスの利便性や豊かな資源を生かした誘客促進</p> <p>○旅行代理店などへの宣伝誘致活動の推進 旅行代理店や交通事業者、各種スポーツ団体などへの効果的な宣伝誘致活動の推進</p>	<p>継続</p> <p>継続</p>
	ウ 観光統計の効果的な実施	<p>○市内観光動向の把握、分析 市内観光地などにおける観光アンケート、各種統計を活用した観光動向の把握、分析</p> <p>○観光入込客数などの基礎データの収集 市内観光地点、行祭事・イベントの入込数の調査・公表</p> <p>○国内外観光客の入込状況調査の実施</p>	<p>新規</p> <p>継続</p> <p>継続</p>

		市内ホテル・旅館業や観光関連施設から国内外観光客の動向の把握	
3 観光客受入体制の充実	ア 受入体制の充実	<p>○きじひき高原パノラマ展望台を核とした観光メニューの充実</p> <p>きじひき高原パノラマ展望台を起点とした観光メニューや、駅周辺で朝夕、積雪時など普段では体験できない魅力ある観光メニューの充実</p> <p>○トラピスト修道院を核とした観光メニューの充実</p> <p>ウォーク事業やライトアップ事業、各施設内覧事業など、トラピスト修道院周辺の景観を活用した観光メニューの充実</p> <p>○その他観光施設等の維持管理</p> <p>七重浜海水浴場の開設、さわやかトイレ（渡島当別駅、トラピスト修道院）の維持管理、観光施設の環境美化</p>	<p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p>
	イ 観光メニューの充実	<p>○ニューツーリズムの振興</p> <p>北斗市ならではの観光型体験、産業観光、食、景観、健康、温泉など様々な観光資源を活用した着地型の滞在プログラムの造成、普及促進</p> <p>○修学旅行向け体験メニューの充実</p> <p>体験メニューの受入先と連携した修学旅行向け体験メニューの充実</p>	<p>継続</p> <p>新規</p>
	ウ 観光を支える人材育成の充実	<p>○観光協会の体制強化</p> <p>地域資源を活用した体験・交流型旅行商品の企画・販売など収益事業による自立化の促進</p> <p>○観光マネージャーの育成</p> <p>旅行業をマネジメントする旅行業務取扱管理者の確保</p> <p>○観光情報の共有化</p> <p>観光協会の事業を通じた地域における幅広い産業の連携や交流の促進</p>	<p>継続</p> <p>チャレンジ</p> <p>継続</p>

	<p>エ 誰にもやさしい観光地づくり</p>	<p>○観光パンフレットや、観光協会のホームページでの多言語表記の充実 増加する外国人観光客を受け入れるために、観光パンフレットやホームページでの多言語表記の充実</p> <p>○外国人観光客向けの観光メニューの充実 新函館北斗駅、北斗桜回廊などで外国人観光客の誘致に向けた観光メニューの充実</p> <p>○視覚的にわかりやすい案内板・標識整備の推進 ピクトグラムといった文字以外のシンプルな視覚記号など全ての人のがわかりやすい案内板・標識整備の推進</p> <p>○外国人観光客への会話ツールの活用促進 外国人観光客が気軽に市内飲食店などに立ち寄れるよう指差し英会話シートの活用促進</p>	<p>継続</p> <p>チャレンジ</p> <p>継続</p> <p>継続</p>
	<p>オ 観光ホスピタリティの向上</p>	<p>○観光ガイドの育成 歴史や文化、食、景観などを活用した観光ガイドの人材確保、育成</p> <p>○接遇研修等の実施 市内事業者や市民を対象とした接遇研修の実施</p> <p>○新函館北斗駅のホスピタリティ向上 北海道の玄関口として国内外の観光客をお出迎えするための施設の維持管理の実施</p> <p>○観光振興に尽力した人や団体などの表彰 市功労者表彰による観光振興に尽力した人や団体などの表彰</p>	<p>継続</p> <p>新規</p> <p>継続</p> <p>継続</p>
	<p>カ 観光案内機能の充実</p>	<p>○観光案内所の人材育成 観光案内所の多言語対応や様々な業務を計画的に処理するため、研修等を通じた人材の育成</p> <p>○観光交流センターの機能充実 北海道エリアへの玄関口として、観光交流センターの拠点機能を生かした観光客の利便性を充実、観光情報の提供</p> <p>○JNTO認定外国人案内所の情報機能の充実</p>	<p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p>

		外国人観光客が不自由を感じることをのしないよう 多言語対応など観光機能の充実	
4 多様な交流 の推進	ア 交流人口の 拡大	○スポーツ合宿、各種大会の誘致 市内スポーツ施設などを活用し、滞在時間の延長 や長期滞在に向けた取組の推進 ○合宿でのトップアスリートによる技術指導会の 実施 スポーツ合宿等で滞在している実業団を中心と したトップアスリートからの技術指導の実施 ○映画やドラマ、コマーシャル等のロケーション誘 致 自然景観などを活用した映画やドラマなどのロ ケ撮影に対する支援	継続 継続 継続
	イ 様々な連携 による観光地づ くり	○東京北斗会など本市に縁のある方々への観光情 報の提供 本市に縁のある方々と連携した全国への情報発 信 ○北海道・東北新幹線沿線自治体等との都市間交流 新幹線で繋がる各自治体と観光という分野にお ける都市間交流の推進	継続 チャレンジ
5 広域観光の 推進	ア 周辺自治体 との連携	○新函館北斗駅・北斗市観光交流センターの活用 みなみ北海道の玄関口である「新函館北斗駅・北 斗市観光交流センター」の活用促進 ○定住自立圏の形成に向けた取り組み 渡島檜山管内各市町と協働した、観光PRイベン ト、プロモーション、観光メニュー開発の推進 ○広域連携による宣伝誘致キャンペーン みなみ北海道の各自治体と連携した宣伝誘致キ ャンペーンの推進 ○広域的視点による周遊観光ルートの構築 周辺自治体や新幹線沿線自治体などと連携し、観 光資源を結びつけた広域的視点による周遊観光ル ートの構築	継続 継続 継続 新規

4 実施体制（主体の役割）

本計画で掲げた施策の推進にあたっては、行政機関や観光関係事業者はもとより、地域を構成している市民の参画が不可欠です。

本市では、それぞれが、その得意分野を活かし、連携を取り合って、自主的かつ積極的に持続可能な観光振興・地域活性化につなげるよう、市民、民間、行政が担う役割を以下に整理します。

主体	役割
市民	<p>○北斗市在住・在勤の方、市内各種団体、大学生など、北斗市に関わるすべての市民は、北斗市の観光振興のパートナーです。</p> <p>○本計画を推進するため、北斗市の魅力を一番理解している市民一人ひとりが情報発信者としての役割を担います。</p>
民間	<p>【観光関連団体の役割】</p> <p>○観光関係団体（観光協会や商工会、観光振興を目的とする団体等）は、観光客を受け入れる着地型観光事業を実施する主体となります。</p> <p>○本計画を推進するため、組織体制の強化に努め、着地型観光に関する事業の実施・調整について、民間の中心的役割を担います。</p> <p>【観光関連事業者の役割】</p> <p>○観光関連事業者（直接観光客を受け入れるホテル・旅館、交通事業者、飲食店、土産店、体験農場等）は、それぞれの事業を通じた観光振興を推進する役割を担います。</p> <p>○本計画を推進するために、観光関連団体と連携し、観光事業の実施主体となります。</p>
行政	<p>○北斗市は観光振興に関わる事業を実施するほか、広く観光情報を発信し、北斗市の魅力発信に取り組みます。</p> <p>○本計画を推進するため、市民や民間、他市町村等との調整やコーディネートを行うほか、様々な事業の実施主体をバックアップする役割を担います。</p>



参 考 資 料

1 北斗市観光振興プラン市民検討会議	38
(1) 開催経過	38
(2) 委員名簿	38
(3) 北斗市観光振興プラン市民検討会議設置要綱	39
(4) 「北斗市観光振興プラン市民検討会議」における意見	40

1 北斗市観光振興プラン市民検討会議

(1) 開催経過

平成30年11月 1日	第1回北斗市観光振興プラン市民検討会議
	・ 現行北斗市観光振興プランの検証
	・ 北斗市観光振興プランⅡ（素案）の提示
平成30年12月18日	第2回北斗市観光振興プラン市民検討会議
	・ 北斗市観光振興プランⅡ（素案）の審議
	・ 原案の確定
平成31年 1月16日	パブリックコメント手続き（～2月14日まで）
平成31年 3月20日	第3回北斗市観光振興プラン市民検討会議
	・ 成案の確定
平成31年 3月27日	市長への答申

(2) 委員名簿

木村 健一	公立ほこだて未来大学 教授
木村 圭介	北斗市商工会 青年部部长
佐藤 敏彦	一般社団法人北斗市観光協会 理事
関 司	新函館農業協同組合 大野基幹支店営農センター長
金子 久	上磯郡漁業協同組合 貝鮮焼北斗フィッシャリー担当課長代理
勝又 康郎	道南いさりび鉄道(株) 経営企画部専任部長（企画営業）
小倉 哲夫	ホテル・ラ・ジェントプラザ函館北斗 総支配人
谷 まゆ子	谷観光農場（北海道農業士）
柄澤 昌子	北斗市観光ボランティアガイド
塩地 和也	株式会社JTB北海道事業部函館オフィスグループリーダー

(3) 北斗市観光振興プラン市民検討会議設置要綱

北斗市訓令第19号

平成30年7月4日

(設置)

第1条 北斗市観光振興プラン（以下「観光振興プラン」という。）の策定に係る審議を行うため、北斗市観光振興プラン市民検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について、審議を行う。

(1) 観光振興プランの策定に関すること。

(2) その他必要な事項

(組織)

第3条 検討会議は、委員10名で組織する。

2 委員は、各種関係者及び学識経験者を有する者の中から市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、観光振興プラン策定の事業が完了するまでとする。

ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 検討会議に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会議を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会議は、市長が招集する。

2 委員長は、検討会議の議長となる。

3 検討会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、経済部観光課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会議に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、公布の日から施行する。

(有効期限)

2 この訓令は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

(4)「北斗市観光振興プラン市民検討会議」における意見

○第1回北斗市観光振興プラン市民検討会議（平成30年11月 1日）

- ・見るもの、食べるもの、学べるものが北斗市には多いと実感しているので、情報発信力を強化すべき。
- ・スムーズに移動できる交通手段があれば、周遊の活性化に繋がると考える。
- ・最近の観光動向として、普段入られない場所、普段体験できないものなどを求めている。観光客の嗜好が変わってきている。
- ・訪日外国人旅行者が増えていて、いろいろ観光をご案内したいところだが、詳しい説明ができないでいる。
- ・観光客の入込が低下してきている。どうやって客足を伸ばしていくのか議論している。
- ・はこだてライナーで簡単に函館へ行けるので、北斗にどうやって下りてもらおうか悩んでいる。
- ・北斗に来る目的、何をさせるかを明らかにした方が良いと考える。
- ・地域間の交流を行うことで、他の観光地の情報を知り、紹介することができるため、ホスピタリティの向上につながる。今後はこのような市民レベルの動きが求められる。
- ・観光協会が主催したガイド講座では沢山の参加者がいたが、いざガイドをやるとなると数が少ない。
- ・市民やガイドが一体となって、観光をサポートしていく必要がある。ボランティアを増やしていき、観光をサポートしていく必要がある。
- ・資源が点在している北斗市では交通手段がないので、周遊するのが大変難しい。
- ・交通手段がないと観光地があってもオススメできない状況。
- ・春から夏にかけてが観光客のピーク。秋以降も何か取り組みたいと考えているが、なかなか案が出てこない。
- ・関係者が連携して、体験等を通じた修学旅行の誘致を行っている。
- ・北斗市の南北バスのPRが弱い。函館バスの時刻表やホームページにも掲載されていない。
- ・観光パンフなどは自治体で完結してしまう。周辺自治体の情報を含めた広域のパンフも必要だと考える。
- ・スポーツ合宿について、各市町、旅行会社、交通事業者が一体となって営業するべき。新たなスポーツ施設ができた際、ターゲット（チームレベルなど）を絞っていく必要がある。
- ・今後もスポーツ合宿を伸ばしていく必要がある。
- ・地域として観光の受入は素人なので、プロから指導を受けたい。

- ・道南は12月から2月が閑散期。訪日のお客様から雪を見たいという旅行エージェントからのリクエストがある。ただ雪をみるだけでなく、自然体験のプログラム化を願う。

○第2回北斗市観光振興プラン市民検討会議（平成30年12月18日）

- ・情報の流通という点で、情報発信は重要。いさりび鉄道の夜景列車では、SNSなどを通じて飛込みでの参加が多いと聞いている。函館に来てから情報を知るパターンが多いことに驚いている。
- ・歴史という点で、箱館戦争の舞台が北斗市内にも点在していることがあまり知られていない。そういう切り口でのPRは大切。土方歳三に着目した動きを特出してはどうか。
- ・北斗市内には史跡説明板が普及されている。活用してはどうか。
- ・秋冬の体験の充実は重要だと考える。この季節にお客様が来ても、何もないとされる。例えば、八郎沼で雪像づくり、かまくらづくりなどをしてはどうか。
- ・函館に来て、現地で歩きながら旅行の計画を立てる人が多い。地図ぶらりというアプリの活用も考えられるが、このようなニーズに対応するのが大きな課題。
- ・外国人指差し英会話シートについて、活用できる場面と、活用できない場面がある。接客モードに合わせて作成してもらえれば助かる。
- ・ヘルシーウォーキングで人気がある地域は、地域の方が来る方を歓迎しているところのようだ。まちで歓迎しようという取組が肝心ではないか。
- ・韓国には「オルレ」というものがあり、それも、トレッキング、ハイキングのようなウォークイベント。ヘルシーツーリズムと関連するので、ぜひ検討してみたいか。
- ・ヘルシーツーリズムを展開するにしても、医療や健康増進などしっかりとしたテーマを設定してもらいたいし、北斗市の市民が率先してそのような考えで健康増進しているということが大事。
- ・スポーツ合宿の利用の推移を拝見すると、3月、4月で35%を占めているのに驚き。スポーツ合宿も含めてヘルスツーリズムというのが北斗市にとって有力な観光コンテンツとなりうる。
- ・東京北斗会、子ども観光大使などあるが、北斗市出身者の芸能人を活用してはどうか。
- ・ロケーション誘致で、積極的に制作会社にダイレクトメールなりでセールスしてはどうか。
- ・台湾に「北斗鎮」というところがあるが、文化交流ができないものだろうか。

○パブリックコメント手続き（平成31年 1月16日～2月14日まで）

- ・意見なし

○第3回北斗市観光振興プラン市民検討会議（平成30年 3月20日）

- ・本プランは5年の計画となっているが、絵に描いた餅とならぬよう、成果の検証が必要となってくる。
- ・北斗市への来訪するチャンスを増やしたい。いさりび鉄道のダイヤも活用できると思う。
- ・情報共有という点で、他の団体の意見を聞くことができ大変勉強なる。
- ・「コト」消費として、体験観光は有効と考える。
- ・観光ガイドを増やし、市民も他の地域の方々に情報発信できるよう、取り組んでもらいたい。
- ・北斗市にはこんな素晴らしいガイドがいるんだね、と言われるようもっとガイド養成をしてほしい。
- ・観光客は、北斗市だから北斗市へ行こうではなく、北斗市にはこのようなことが面白いから北斗市へ行こうという考えとなる。お客様の目線に立った観光振興を行っていただきたい。
- ・計画は5年だが、観光のニーズはどんどん進んでいく。時代に応じた対応を願う。
- ・青森も海外への定期便が就航していることから、北海道新幹線で繋がる青森の地域と交流をすすめていただきたい。
- ・特産品開発で地物を使った商品を作っているの、SNS等を通じて発信していきたい。